



平成 22 年度

教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検評価報告書

(平成 21 年度対象)

平成 23 年 2 月

本庄市教育委員会

目次

はじめに	1
点検評価の基本方針	1
点検評価の結果	2
施策	
1 創造性と確かな学力を育む教育の推進	2
2 人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進	3
3 教育環境の整備	4
4 生涯学習の活発化	5
5 文化財の保護と活用の推進	6
6 生涯スポーツの促進	7
結びに	9

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成 20 年 4 月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

この報告書は、同法の規定に基づき、本庄市教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

点検評価の基本方針

1 目的

法改正を受け、本庄市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに、市民に公表することといたしました。

この点検評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

2 点検評価の対象及び方法

本庄市教育行政の主要施策については、市政運営の基本となる計画「本庄市総合振興計画」に掲げられています。

「本庄市総合振興計画」は、基本構想、基本計画、実施計画の 3 部により構成され、また基本構想に掲げられた「本庄市の将来像」を実現するための分野別計画が「健康福祉分野」「市民生活分野」「教育文化分野」「経済環境分野」「都市基盤分野」「行財政経営分野」の 6 分野から構成されています。

このため、「本庄市総合振興計画」に掲げられた教育委員会所管の主な施策を対象とし、平成 21 年度に実施した主な事業について、事務事業評価シート（平成 21 年度実績）を基に点検評価を実施しました。

なお、この点検評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用しました。

点検評価の結果

施策1：創造性と確かな学力を育む教育の推進

子どもたちの学ぶ意欲の低下や規範意識・自律心の低下、社会性の不足、いじめや不登校等の深刻な状況など、学校教育における課題は、一層複雑・多様化するとともに、LD（学習障害）ADHD（注意欠陥/多動性障害）や高機能自閉症等の子どもへの適切な支援といった新たな課題も生じてきています。

本市においても、学校教育のあり方を見直すとともに、子どもたちがいきいきとよく学び、よく遊び、心身ともに健やかに育つことができるよう、学校教育の充実を図っていきます。

平成 21 年度の主な取組

- ・学力向上推進事業については、少人数指導やチームティーチングによる指導等を推進しました。また、きめ細かな指導を図るため学習支援員 4 人やふれあいボランティア 21 人を配置しました。市内すべての小・中学生を対象にテストを実施し、その結果を指導方法の工夫改善に役立てました。また、「教育に関する 3 つの達成目標」の「学力」達成目標の確認を行いました。
- ・学校保健・体力向上推進事業については、本庄南小学校と本泉小学校 2 校を体力向上推進校に指定し、子どもたちの体力向上のための取組みを進めました。
- ・教職員研修事業については、各学校に応じた研究課題の解決のため、市内全校で研究テーマを設定し校内研修を推進しました。また、ICT 研修会や特別支援教育、学校カウンセリングなどの研修会を実施しました。
- ・就学前教育充実のため、幼稚園が教育備品の購入・設備等の修繕をする際、補助金を交付しています。平成 21 年度より補助対象として園児の健康診断が追加され、内科・歯科健診については健診料の一部、尿検査・ぎょう虫検査については実費の補助を行いました。

施策の評価

平成 21 年度に実施した「学力」達成目標の確認テストの結果(平均正答率)によると、小学校では、「読む・書く」93.4%（前年度 91.8%）、「計算」95.4%（前年度 93.9%）、中学校では、「読む・書く」86.5%（前年度 89.5%）、「計算」82.9%（前年度 75.4%）で、中学校の「読む・書く」以外は前年度を上回る結果となり、小学校の「計算」では 95%を超える結果となりました。今後さらに、すべての児童生徒に確かな学力を身に付けさせるため、人的配置や指導方法の工夫・改善を図っていくことが必要です。

市内児童生徒の体力向上については、新体力テストの結果をみると、平成 20 年度に比べ 102 項目で向上がみられました。平成 21 年度に実施した体力テストの結果では、県平均を上回っている項目数の割合が、144 項目中 95 項目（前年度 85 項目）割合としては 66.0%（前年度 59.0%）となっています。

各種研修会により、情報通信技術の向上や特別支援教育への理解を深めることができ、さらには、指導方法の工夫や改善に繋がり、教員の資質の向上を図ることができました。

就学前教育の施設である幼稚園の教育備品の充実と施設等の教育環境の整備を図るとともに、園児保護者の経済的な負担の軽減を図りました。

施策 2：人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進

いじめや非行・問題行動の低年齢化などの背景には、自分自身を大切にし、他者の生命や存在を尊重する考え方が十分に浸透していないことが大きな原因の一つと考えられます。児童生徒一人ひとりが人権の意義や重要性について正しい知識を持ち、日常生活において人権に配慮することができるよう、学校教育においても指導を充実・強化していきます。

また、子どもの悩みや葛藤を早期にとらえ、適切な助言、指導を行うため、相談体制の充実を図っていきます。

平成 21 年度の主な取組

- ・さわやか相談員配置事業については、4 中学校に 1 人ずつ配置し、学級担任が対応していた相談体制を改善・充実するとともに、小中学校相互の連携の促進を図りました。
- ・人権教育研修会等実施事業については、市内小中学校のうち藤田小学校、金屋小学校、本庄西中学校の 3 校を人権教育推進校として指定し、子どもたちの人権感覚の育成や人間関係づくりのための授業や研究発表会などに取組みました。
- ・特別支援教育コーディネーター研修事業については、各小中学校の特別支援教育コーディネーターの資質の向上を図り、ノーマライゼーションの理念に基づく教育を推進するため、特別支援教育コーディネーター研修会、臨床心理士による研修会や事例研修会、その他特別支援教育巡回相談員による学校訪問時の校内研修を実施しました。

施策の評価

さわやか相談員を配置し相談体制を充実することにより、中学校では、平成 21 年度の不登校生徒数は 55 人（平成 20 年度 79 人）に減少しています。いじめ解消率は 100%（平成 20 年度 100%）となっています。

人権教育の推進のためには、学校教育において自分の大切さとともに、他人の大切さを認め、人権を守ろうとする子どもたちの育成が必要です。そして、学校の教育活動全体を通して、子どもたちの人権感覚の育成に努めることが必要です。

研修会に参加した特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任等に対する特別支援教育への理解を図るとともに、校内委員会を中心とした校内支援体制の充実に向けての取組みを進めることができました。

施策 3 : 教育環境の整備

教育内容、教育方法の多様化に円滑に対応できる教育環境の整備を図るとともに、自治会・PTA等と連携した登下校を含む学校安全対策の充実に図り、安全で安心して学べる教育環境の整備を推進します。

また、児童生徒の学習・生活の場である学校施設の老朽化や耐震補強への対応が必要となっており、子どもたちが安心してのびのびと教育を受けることができるよう計画的な学校施設の整備を推進します。

平成 21 年度の主な取組

- ・バス通学定期代等補助事業については、遠距離通学の児童生徒の安全を確保するため交通機関を利用して通学する児童生徒に対する補助事業です。距離基準に基づき、35人の児童生徒に、バス定期代、タクシー使用料として1,426,720円を補助しました。
- ・教育環境整備事業については、小学校図書館用図書15,355冊、中学校図書館用図書を7,140冊購入して学校図書の充実に図りました。
- ・小学校施設整備事業については、安全な教育環境を維持するため、老朽化した校舎等の補修を実施するとともに、北泉小学校北校舎の耐震補強・外壁補修工事（工事費：21,420,000円）、児玉小学校北校舎の耐震補強・防水工事（工事費：90,153,000円）、中央小学校校舎の耐震2次診断（委託料：6,720,000円）、藤田小学校校舎の耐震2次診断（委託料：2,100,000円）及び藤田小学校西校舎の耐震補強実施設計（委託料：3,097,500円）、藤田小学校、旭小学校及び本庄南小学校体育館の耐震診断（委託料：9,555,000円）等、工事費総額148,627,500円の耐震・建設工事を実施しました。
- ・中学校施設整備事業については、本庄西中学校校舎の耐震2次診断（委託料：7,665,000円）及び南校舎の耐震補強実施設計（委託料：4,641,000円）、児玉中学校の教室・管理棟の 期工事（平成20・21年度の2か年工事）及び特別棟の 期工事（平成21・22年度の2か年工事）で工事費総額930,341,183円の耐震・建設工事を実施しました。

施策の評価

教育環境の整備については、児童生徒の安全な登下校の確保と保護者の経済的負担及び送迎に係る負担の軽減を図ることができました。今後も継続していくことが必要です。

また、図書を購入したことにより、小学校図書館図書標準の達成率が 87.07%、中学校図書館図書標準の達成率が 99.78%に達したことをはじめ、小学校施設整備事業、中学校施設整備事業なども計画に沿って目標達成に向け着実に推移しています。

市内小中学校の校舎及び体育館の耐震化率については、平成 18 年度末 49.2%、平成 19 年度末 52.3%、平成 20 年度末 55.4%、平成 21 年度末 61.50%と順調に推移しております。

今後、さらに教育環境の整備を図るためには、耐震化計画の前倒し整備を実施するとともに、耐震化工事に合わせて、防水工事や外壁補修工事などを実施することが必要です。

施策 4 : 生涯学習の活発化

本庄市生涯学習推進計画（平成 21 年 3 月策定）に基づき、市民が生きがいを増進し、自己を高められるように生涯学習を総合的に振興することを目指します。

また、公民館、文化会館及び図書館を生涯学習の拠点として適切に運営し、講座やイベントを開催して市民の生涯学習ニーズに応えるとともに、本庄市のシンボルである盲目の国学者塙保己一の顕彰を推進し、その偉業を普及します。

平成 21 年度の主な取組

- ・生涯学習推進計画の重点施策である市民総合大学の設立をめざし、従来の女性大学を男女共学の「男女共生大学」に改編し、老人大学と一体化して正式な市民総合大学の平成 22 年度設立に向けての基礎づくりを行いました。
- ・公民館各種講座開催事業については、中央公民館 2 館、地区公民館 10 館を市民の生涯学習の拠点として、古典文学講座などの講座や公民館サマーチャレンジなどのイベントを開催するとともに、市民の自主的な生涯学習に活動場所を提供しました。
- ・総検校塙保己一先生遺徳顕彰事業については、個人会員 667 人、賛助会員 44 団体を確保し、遺徳顕彰祭、第 21 回全国生涯学習フェスティバル「まなびピア埼玉 2009」など各イベントへの参加、マンガ本塙保己一の販売協力、会報誌発行など顕彰事業を推進しました。
- ・図書館事業については、新たに移動図書館車を購入し、愛称を募集したところ 1,193 点の応募があり愛称を「ほきいち号」と決定し、11 月から運行を開始しました。また、

企画展として「ほきいち号がやってきた！夢を運ぶ移動図書館車展」を行うとともに、愛称の由来である郷土の偉人「塙保己一」に関する資料の展示も行いました。この他、ボランティアや保護者の協力を得て各小学校や保育園等で、本の読み聞かせを行うとともに幼児とその保護者を対象にしたブックスタート事業も実施しました。

施策の評価

女性大学を男女共生大学に改編した結果、参加者数は平成 20 年度女性大学 156 人から平成 21 年度男女共生大学 186 人（男性は 17 人）に増加しました。公民館では各種講座を 704 回開催し、17,963 人の参加がありました。また 279 クラブ、3,700 人のクラブ員が活動を行いましたが、利用者や内容が固定化する傾向があり、市民の新たなニーズに対応することが必要です。総検校塙保己一先生遺徳顕彰会は、会員数が年々減少傾向にあります。遺徳顕彰を普及するには会員の拡大を図り、会費を確保して事業を推進していくことが必要です。

平成 21 年度の図書館利用者は 111,980 人で前年比 4,389 人の増加となり、おはなし会等の参加人数についても 2,204 人の参加があり、前年比 178 人の増加となりました。また、読書講座も 217 人が参加し、前年比 25 人の増加となっています。今後も利用者のニーズに応えるため、適切な資料収集と工夫を凝らした事業を実施することが必要です。

施策 5：文化財の保護と活用の推進

本庄市には、国指定史跡塙保己一旧宅をはじめ、県指定文化財 18 件、市指定 101 件、国登録有形文化財 8 件の計 128 件の指定文化財等が所在しています。また、市内には原始・古代・中世等の各時期の埋蔵文化財包蔵地が 513 か所確認されており、これらは国民的な財産として、保護し未来へと継承していきます。

これらの豊富な文化財である歴史資料・考古資料・民俗資料等を調査し、保存活用の方策を講じるとともに、広く市民に公開し、地域への理解と文化財保護意識の高揚を図ります。

平成 21 年度の主な取組

- ・ 児玉地域ふるさとづくり交流事業として、児玉新町屋台の修理費補助や雉岡城跡公園内の植栽事業、塙保己一旧宅周辺駐車場の整備、歴史探検ウォーキングマップの作成及び、秋祭りスタンプラリーと獅子舞や万作踊りの上演等の交流イベントを開催するとともに、地域の歴史探検講座とウォーキングを実施しました。
- ・ 緊急雇用創出事業として、歴史的な公文書等の資料整理及び雉岡城跡公園の遊歩道整

備や花の植栽等の美化整備事業を実施しました。

- ・遺跡発掘調査事業については、埋蔵文化財を広く周知し、その保存に努めるとともに、市内の開発と埋蔵文化財の保護・保存との調整に努めています。主な事業として、共同住宅建設に伴う北堀新田遺跡の発掘調査や公共事業に伴い発掘された遺物の整理及び調査報告書の刊行を行いました。
- ・本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業に伴う発掘調査及び報告書の刊行を行うとともに、久下前遺跡の現地説明会や遺物の展示を行い、埋蔵文化財について広く市民に公開し地域への理解と文化財保護意識の高揚を図りました。

施策の評価

児玉地域ふるさとづくり交流事業は、児玉新町屋台が修理されるとともに、秋祭りスタンプラリー等の交流イベントの開催により、地域の交流が深まり秋祭りの活性化に寄与しました。

また、歴史探検ウォーキングマップの作成や講座等の開催によって、駅からマップを手にウォーキングを楽しむ人が多く見られる等、市内外の多くの皆様に文化財に親しんでいただき、地域の歴史と文化について理解の促進が図れました。同時に、塙保己一記念館には、入館者目標 5,000 人に対し団体を含め 4,800 人の入館者がありましたが、さらに市の内外への情報発信に努める必要があります。

発掘に伴う出土遺物等は、現地説明会の開催等によって文化財の情報提供を行うとともに、総合学習や生涯学習の場へ積極的に提供・公開して、郷土学習を推進することにより、地域への理解と郷土愛の醸成に貢献することができます。

施策 6 : 生涯スポーツの促進

市民の誰もが生涯各時期にわたって、スポーツ・レクリエーションに親しみ、また楽しめるように体育指導委員がリーダーシップをとり、各種スポーツ・レクリエーション大会等を開催します。

本庄市スポーツ・レクリエーション振興交付金要綱に基づき、体育協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団及び市民に交付金を交付し、団体の育成と組織の強化を図ります。

運動施設を市民に安心・安全に利用していただけるよう、施設の維持管理及び整備充実を図ります。

平成 21 年度の主な取組

・各種スポーツ・レクリエーション大会及び教室等の実施・充実事業については、「市民一人1スポーツ」を目標に掲げ、市民バスハイキング、元旦マラソン、ウォーキング教室他9教室を開催し、2,102人の参加がありました。

また、早稲田大学との連携による様々なスポーツ振興を図る取組みとして「川淵三郎塾」を開校しました。「川淵三郎塾」では、開校式・記念式典、第1回川淵三郎カップ、サッカー教室、スポレクフェスタ2009、スポーツ公開講座2回、ニュースポーツ研修会1回、指導者のためのスポーツ教室1回、市民を対象としたスポーツ健康教室2回、川淵氏と市内スポーツ関係者との懇談会3回などを開催し、4,375人の参加がありました。

体育協会、レクリエーション協会では「早稲田の杜森林浴クロスカントリー大会」の他20教室を開催し、3,483人の参加がありました。

- ・体育協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団支援事業については、それぞれの団体の育成と組織の強化を図るとともに、指導者の養成や確保及び資質の向上等を目的として、交付金を交付しました。
- ・本庄総合公園体育館管理運営事業については、市民が安心して利用できるよう、本庄総合公園体育館の適切な維持管理と貸出しを行いました。

施策の評価

スポーツ・レクリエーション事業の実施・充実事業については、教育委員会・体育協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団による、各種スポーツ教室及びスポーツ大会、レクリエーション大会等の開催、早稲田大学との連携による「川淵三郎塾」の取組み等により、スポーツ振興、市民の元気づくりを図りました。

スポーツ・レクリエーション団体支援事業については、団体の活動や指導者の養成及び資質の向上等を支援し、スポーツ振興、市民の元気づくりを図るため、今後も継続する必要があります。

運動施設の利用促進については、市民が安心してスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、施設の安全確保に努めるとともに、適切な維持管理を行う必要があります。

結 び に

教育の取組みは、事業の実施や予算の投入の結果が直ちに出るというものばかりではありません。特に、子どもに対する教育は人格の完成を目指す取組みであり、その成果を数値で示すことが難しい上に、時間がかかる営みでもあります。

しかし、一方で、実証的に成果を検証する観点から、適切な数値目標を掲げ、課題の解決に向けた取組みを推進していくことは、重要なことです。

「施策の評価」の中には、可能な限り、取組んだ事業の成果が検証しやすいよう、具体的な数値を記載いたしました。

本庄市教育委員会は、今後とも評価対象事業の見直しを行うなど施策の点検評価の充実を図り、効果的な教育行政を推進してまいります。また、グラフ等の活用を図りながら、数値目標や具体的な数値により実証的に成果が検証できるよう工夫してまいります。

今回の事務の点検評価に当たっては、その客観性を確保する観点から、次の学識経験者に依頼し、ご意見をいただきました。

福島 巖 旧本庄市教育長

雉岡 茂 旧児玉町教育長